

各学校法人 御中

高等教育局私学部私学助成課

GIGA スクール構想の加速に向けた私立学校情報機器整備費補助金及び私立  
学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の積極的な活用について

日頃より、私立学校の教育研究の充実及び発展に御尽力いただきありがとうございます。

現在、国において、GIGAスクール構想の実現に向けた令和の学校のスタンダードとなる児童生徒一人一台端末や高速通信ネットワーク環境の整備等を進めており、新型コロナウイルス感染症に対応して持続的に学校を運営していく中でも、ICTの活用により全ての児童生徒の学びを保障するため、各学校法人において、一刻も早く児童生徒一人一人に端末を配備するなどICT環境を整えることが必要となっております。

そのため、国による支援として、令和元年度補正予算においては、私立学校の学校情報通信ネットワーク（電源キャビネットを含む。以下同じ。）の整備に必要な費用全てについて予算措置がなされ、また、令和2年度第1次補正予算においては、令和5年度に達成するとされていたGIGAスクール構想における「1人1台端末」の早期実現を図るために前倒しで予算措置がなされております。このことから、令和3年度以降については、標記補助金における端末や学校情報通信ネットワーク等の整備に対する予算措置は予定されていないことに御留意ください。

このような中、多くの学校法人において標記補助金を活用したICT環境の整備を今年度に行っていただいているところではございますが、一方で、当該整備を来年度以降の整備として検討している又は当該整備に係る検討が進んでいない学校法人もあると聞いています。

端末整備等については令和2年10月14日付け高私助第19、20号通知、ネットワーク環境整備については令和2年9月17日付け高私助第17号において、都道府県を通じて計画調書の追加提出をお願いしているところです。来年度以降に整備を検討されている学校法人においては、計画を前倒しすることにより費用の一部が国庫補助により支援され、自己負担の軽減にも繋がることから、本年度中の標記補助金の積極的な活用について学内において改めて御検討いただきますようお願いいたします。